

令和7年度事業報告

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

I 庶務事項

1 会員 318名

	期首会員数	異 動		期末会員数
		加 入	退 会	
令和3年度	320	5	5	320
令和4年度	320	11	7	324
令和5年度	324	5	8	321
令和6年度	321	3	2	322
令和7年度	322	3	7	318

2 役員数 理事 16名（うち 会長1名 副会長3名 専務理事1名）
監事 3名

3 事務局 専務理事 1名 職員 9名

4 会議

(1) 通常総会 1回

① 日時 令和7年6月3日

場所 JR ホテルクレメント徳島

(2) 正副会長・支部長会議 2回

① 日時 令和7年7月14日

場所 小料理真紀

② 日時 令和8年1月16日

場所 JR ホテルクレメント徳島

(3) 理事会（役員会）5回

① 日時 令和7年5月13日

場所 徳島県トラック会館

② 日時 令和7年6月30日

※書面開催

③ 日時 令和7年10月22日

場所 徳島グランヴィリオホテル

- ④ 日時 令和8年1月16日
場所 JR ホテルクレメント徳島
- ⑤ 日時 令和8年3月12日
場所 徳島県トラック会館
- (4) 委員会 4回
- (5) 支部関連会議 8回
- (6) 品目部会 16回
- (7) 研修・講習・調査・監査等 56回
- (8) 全ト協・四ト連関係会議等 45回
- (9) 部外会議 80回
- (10) その他 69回

5 表彰等

- (1) 国土交通大臣表彰
 - ・平野 賢一 氏 (株)セイワ運輸 代表取締役社長 令和7年10月23日
- (2) 四国運輸局長表彰
 - ・陸運事業の功労2名 令和7年11月19日
 - ・永年勤続8名 令和7年11月19日
- (3) (一社) 徳島県トラック協会表彰
 - ・事業所表彰9事業所 令和7年6月3日
- (4) (公社) 全日本トラック協会表彰・顕彰
 - ・感謝状3名 表彰状8名 令和8年3月5日
 - ・正しい運転・明るい輸送運動表彰2名、1事業所 令和8年3月5日
 - ・優秀運転者顕彰 金十字章6名、銀十字章9名 令和7年12月4日

II 事業概況

我が国の経済は、この30年余の間、バブルの崩壊に伴う混乱やデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害、コロナ禍といった幾多の難局に直面したが、これらを乗り越えてきたところである。

政府は、成長型経済への道筋をつけるため、自然災害への対応を含め、安心・安全の確保を図るとともに、「新しい資本主義」を始めとする経済財政政策の取組みを引き継ぎ、加速・発展させていった。

こうした状況の中で、「物流革新元年」とした「2024年問題」に引き続き、さらに「2030年問題」への対応を期すため、改正物流法への対応や、今後順次施行されていくトラック適正化二法の周知徹底等を図り、さらなるトラック運送業界の健全化に向けて取り組んできた。

また、安心して安全な輸送サービスを提供するため、飲酒運転根絶をはじめ交通事故防止の推進を図るとともに、良質なドライバーを確保するため、外国人ドライバーの受け入れに向けた対応やド

ライバーの社会的評価の向上についての取組み、さらに、使いやすい道路の実現に向け、本四高速道路の料金引下げ及び割引制度の拡充について強力に要望活動を展開するなど、今後のトラック運送事業の進化・発展に向けて様々な事業について積極的に取り組んできた。

Ⅲ 事業活動

1 交通安全対策

「トラック事業における総合安全プラン 2025」の目標達成のため、各種啓発活動や講習会等の実施に加え、車両の安全対策機器や ICT を活用した点呼機器等の導入促進、また、飲酒運転根絶に向けた取組みや、初任運転者等に対する教育指導体制の強化等、交通事故ゼロを目指した活動を積極的に推進することとした。

(1) 管理者・乗務員講習及び教育訓練等の受講促進

- ① 運行管理者一般講習の受講に対して助成を実施した。 [380 名]
- ② 整備管理者選任後研修の受講を促進した。 [149 名]
- ③ 交通事故防止のため、徳ト協が指定した認定機関の実施する適性診断の受診に対して助成を実施した。また、管理者向け講習である適性診断活用講座の受講を促進したが受講者がいなかった。 [適性診断 一般 798 名、初任・適齢 686 名、活用講座 0 名]
- ④ 運輸安全マネジメントの積極的な導入促進を図るとともに、運輸安全マネジメント講習(ガイドライン、リスク管理、内部監査、防災マネジメント、リスク感受性向上)の受講に対して助成を実施した。 [4 名]
- ⑤ 自動車安全運転センターの発行する運転記録証明書の活用促進を図った。また、徳島スマートドライバー・セーフティラリー 2025 に参加することにより、無事故・無違反に挑戦し、交通安全意識の高揚を図った。
[運転記録証明書 3,366 名、セーフティラリー 28 事業所 (313 チーム) 836 名]
- ⑥ 運行管理者及びトラック運転者の安全教育を促進するために、指定研修施設における安全教育訓練への助成を実施した。 [5 社 21 名]
- ⑦ 四国交通共済(協)との共催による安全運転講習会を県下 4 会場で 5 回開催し、運転者等の事故防止意識の高揚を図った。 [98 社 565 名]
- ⑧ 従来の対面方式による初任運転者講習会の開催に加え、eラーニング方式による講習受講システムを導入し、初任運転者に対する指導教育を促進した。

[対面方式 20 社 25 名、eラーニング方式 14 社 32 名]

(2) 安全装置等の普及及び導入促進

- ① ドライバーの安全意識の高揚、交通事故防止等に効果のあるドライブレコーダの導入に対して助成を実施した。 [53 社 140 台]
- ② 危険予測に効果があるといわれている安全装置等の導入に対して助成を実施した。

[84 社 184 台]

- ③ 血圧計の導入に対して助成を実施した。 [16社 20台]
 - ④ フォークリフト向けドライブレコーダの導入に対する助成を実施した。 [2社 4台]
 - ⑤ 自動点呼にかかる機器及びシステム等に対する助成を実施した。 [10社 11台]
 - ⑥ 遠隔点呼にかかる機器及びシステム等に対する助成を実施したが申請がなかった。
 - ⑦ 車輪脱落事故防止対策機器の導入に対する助成を実施した。 [3社 5件]
 - ⑧ 布製タイヤチェーンの導入に対する助成を実施したが申請がなかった。
- (3) トラックドライバーコンテスト県大会を開催し、運転者の安全意識並びに運転技術の向上に努めた。 [3社 4名]
- (4) 交通安全 VR「Dri-VR（ドライバー）」機材を安全教育等の活用のために貸出を行った。 [1社 1回]

2 環境対策

環境基本行事計画「環境ビジョン 2030」を踏まえ、次世代自動車等の導入支援、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底等脱炭素化に向けた環境啓発活動等に関する諸対策を推進した。

- (1) ハイブリッド車等の環境対応車や、ポスト新長期規制適合車の導入に対して助成を実施した。
[ハイブリッド車 8 台、ポスト新長期規制適合車等 198 台]
- (2) アイドリングストップの一層の推進を図るため、蓄冷式冷房機器及びエアヒータ等の購入に対する助成を実施した。 [蓄冷式冷房機器 5 台、エアヒータ等 23 台]
- (3) 「ISO14001」、「グリーン経営」の認証・登録等に対する助成を行い普及拡大に努めた。
[ISO14001 2 事業所、グリーン経営 7 社 8 事業所]
- (4) 車内貼付用ステッカー「ゴミは持ち帰ろう！」を講習会や巡回指導時に配布した。
- (5) 「トラック運送業界の美化月間」である 5 月に「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを高速道路の PA で実施し、トラックドライバーに対しキャンペーンチラシ、ゴミ袋、携帯トイレを配布した。

3 適正化事業対策

徳島県貨物自動車運送適正化事業実施機関の体制の充実強化を図り、巡回指導は、総合評価が D 及び E などの事業者に重点化して実施し、指導結果については、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じて迅速な情報提供を行い、法令を遵守しない事業者に対しては効果的な取組が推進されるよう適切な指導を実施するとともに、速報制度及び新規許可事業者に対する新規巡回指導及び労基特別巡回指導等への的確な対応を行った。

また、改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底及び、トラック適正化二法の周知徹底を行い、今後の施行に向けた対応に努めた。

安全性評価事業（G マーク制度）においては、制度の普及促進のため、巡回指導を通じて普及啓発を図るとともに、G マークラッピングトラック等による広報啓発活動の展開、荷主等に対す

る G マークの安全優位性についての周知を図るとともに、認定取得率アップ計画（令和 10 年度に認定取得率 50%）を掲げ、新規申請事業所の掘り起こしや、更新対象事業所の確実な更新手続きに対する積極的な助言及び指導により、安全性評価事業（G マーク制度）のさらなる普及啓発に努めた。

- (1) 適正化事業指導員による巡回指導を 179 事業所に対し実施し、厳正・公正な評価を行い、その結果を運輸支局及び全ト協へ報告した。
- (2) 総合評価が低い事業者等、指導の必要性が高い事業者に重点をおいた指導内容及び巡回頻度とし、総合評価が低い事業所に対しては、改善指導を徹底し、事業者の自立的な改善を促進した。
- (3) 速報制度及び新規許可事業者に係る新規巡回指導強化への適切な対応を図るとともに新規許可事業者の事業運営について早期の適正化を図った。
- (4) 貨物自動車運送事業安全性評価事業を積極的に推進し、「安全性優良事業所（G マーク制度）」の認定事業所の拡大を図った。

〔新規認定 4 事業所・更新認定 37 事業所、総認定事業所数 177 事業所・
総認定事業者数 135 事業者〕

- (5) 「安全性優良事業所」（G マーク制度）の認定制度に対する地域社会への更なる認知度アップを図るため、広報活動の一環として「G マーク」のデザインを施した「ラッピングトラック」の走行を実施した。
- (6) G マークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理の推進に努めた。
- (7) 社会保険等の未加入及び未納付事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動を推進した。
- (8) 貨物自動車運送事業者に対する苦情の処理について、情報処理システムに登録することにより適切な管理活用を行った。また、県ト協に常設されているトラック輸送サービスセンターにおいては、トラック事業に関する苦情、質問及び相談に応じ、一般消費者、荷主等にきめ細かい輸送サービス情報の提供を実施した。
- (9) 徳島県過積載防止対策連絡会議に参加するとともに、過積載防止対策強化月間（11 月 1 日～30 日）には、荷主及び会員に対して「しない・させない過積載」のチラシ等を配付した。
- (10) 関係行政省庁との連絡を密にし、連携の強化を図り適正化事業を円滑に推進した。また、適正化事業評議委員会を開催し、地方の実情に即した課題に対し積極的に諮るなど適切な運営を図った。
- (11) 自動車運送事業の運行管理者運輸支局長表彰では、10 年以上運行管理業務に従事し、5 年以上当該事業所における事故や違反がないなど、優良な運行管理者を徳島運輸支局長に推せんし支局長より表彰状が授与された。 〔2 社 3 名〕
- (12) 四国運輸局安全性優良事業者表彰（G マーク表彰）では、G マークを連続して 10 年以上取得し重大事故を惹起せず、かつ、行政処分を受けていないなど、高いレベルにある事業所を四

国運輸局長及び徳島運輸支局長に推せんし、運輸局長、支局長より表彰状が授与された。

〔運輸局長表彰1社1事業所〕〔支局長表彰9社9事業所〕

- (13) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進及びGメン調査員による違反原因行為に関する荷主情報の収集及び関係機関との連携を強化した。

4 緊急輸送対策

大規模自然災害発生時に備えた緊急輸送体制の確立、他の指定公共機関との連携強化を図りながら、徳島県等の関係機関の訓練にも積極的に対応した。

- (1) 美馬市、三好市で行われた徳島県総合防災訓練及び、京都府八幡市で行われた関西広域応援訓練に参加し、緊急救援物資輸送等の模擬訓練を行うとともに、物資支援に係る対応能力の向上と、関係機関等との連携の強化を図った。
- (2) 徳島県と「家畜伝染病の発生時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しているが、輸送はなかった。
- (3) 事業所における防災、減災にあたるリーダーを育成するために、防災士の資格取得を促進したが申請がなかった。
- (4) FMとくしまの発行する「防災ハンドブック」に広告を掲載し、災害時に役立つ情報の周知に貢献した。
- (5) 災害物流専門家を育成するため「災害物流専門家研修」を開催した。
- (6) 徳島県の依頼を受け、徳島県広域物資輸送拠点現地確認に事業者とともに参加し、拠点の現状や運用面での課題について助言を行った。
- (7) 徳島県国民保護共同実動・図上訓練に参加し、行政との連携を強化することで、緊急対処事態における業務継続体制を整えた。

5 経営改善対策及び燃料価格高騰対策

新物流効率化法及び改正貨物自動車運送事業法に基づく物流効率化のための取組みや書面交付義務、実運送体制管理簿の作成、また、今後順次施行されていくトラック適正化二法等について会員事業者への周知徹底を図るとともに、荷主等に対しても適切な対応を求めるため周知を行った。

- (1) 会員が行う物流施設の改善、従業員への福利厚生施設の整備、荷役機械・車両等の購入に対して近代化基金融資の斡旋並びに融資に対する利子補給を行った。

第50回近代化基金融資	申込	14件	269,100千円
	実績	9件	181,000千円

- (2) 経営安定化施策として、会員事業者が、運転資金等の調達のため負担する信用保証協会の保証料に対する助成を実施した。

〔セーフティーネット1社、一般18社〕

- (3) 燃料費対策の一環として、自家用燃料供給施設整備に対する助成を行ったが、申請がなかった。

〔0社〕

(4) 物流改正法に関する説明会を開催し、運送契約締結時の書面交付義務や元請事業者が行う実運送体制管理簿の作成等について周知徹底を図った。

〔計3回実施 1回目40社47名、2回目38社50名、3回目18社22名（Web15社27名）〕

(5) 価格転嫁に向けた運賃交渉個別相談会を開催し、荷主との価格交渉の進め方等について会員事業者からの相談に対応した。 [4社4名]

(6) 運送契約締結時の書面交付義務化及び物流効率化の取組みの努力義務化について、荷主等への周知を図った。

(7) 次代を担う事業後継者並びに青年経営者の育成を目的に青年部への支援を行った。

(8) 部会活動は、業種別部門としての対応を図るとともに、積極的な事業活動を行った。

(9) 引越に係る専門的な知識等の取得を目的とした引越基本講習及び引越管理者講習を開催した。(香ト協共催) [基本講習0名] [管理者講習2社2名]

6 道路・税制・金融・規制改革対策

全ト協等と連携を図りながら積極的な陳情・要望活動を展開した。

(1) 高速道路の利用をさらに促進するために、本四高速道路におけるNEXCOと同様の割引制度の導入、高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠設定等を強く要望するため、「本四高速道路料金引下げ決起大会」を全ト協、四ト連、日貨協連の3団体主催により高松市で開催した。

(2) 上記「本四高速道路料金引下げ決起大会」を徳ト協の主催により徳島市で開催した。

(3) 高速道路の3つの料金水準の期限が当分の間に延長されたが、より一層の利用重視の観点から料金水準の更なる引き下げに対する要望を行った。

(4) 徳島自動車道の早期全線4車線化の実現及び高速道路のミッシングリンクの早期解消に対する要望を行った。

(5) 「重要物流道路」の追加指定及び指定区間の道路整備の早期完成・共用に対する要望を行った。

(6) SA・PA・道の駅における駐車スペースや駐車規制の見直しを関係機関へ要望した。

(7) 自動車関係諸税の簡素化・負担軽減等に対する要望を行った。

(8) ASV（先進安全自動車）関連機器及びEMS機器の導入に対する補助の継続及び拡充に対する要望を行った。

(9) 貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、駐車マスや休憩施設等の整備拡充に対する要望を行った。

(10) 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充に対する要望を行った。

7 労働対策の推進

時間外労働960時間及び改正改善基準告示の遵守に向け、会員事業者に対し関係法令や告示について周知徹底を行った。

また、若年層や女性、特定技能制度による外国人等の採用を含めた労働力の確保に向けた人材確保対策の推進や、健康状態に起因する事故の抑制に向けて、関係行政機関や陸運労災防止協会

徳島県支部との連携を密にし、労災事故撲滅に向けた取組強化を図った。

- (1) 「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」等の活用を通じて、時間外労働の上限規制等働き方改革関連法の内容や対応策の周知を行った。
- (2) 交通労災事故撲滅に向け、陸運労災防止協会徳島県支部等との連携を図り、第14次労働災害防止計画（2023～2027）を踏まえた労働災害防止対策の推進を行った。
- (3) 定期健康診断受診に対する助成を行った。 [100社 2,633名]
- (4) 脳ドック等受診に対する助成を行った。 [4社 28名]
- (5) 睡眠時無呼吸症候群による労災事故を防ぐため、SASスクリーニング検査の受診に対する助成を実施した。 [14社 319名]
- (6) フォークリフト運転技能講習及びはい作業主任者技能講習受講に対する助成を行った。
[フォークリフト 38社 61名、はい作業 2社 9名]
- (7) 少子高齢化等による運転者確保対策のため、大型免許等の取得費用に対する助成を実施した。
[準中型 4社 5名、中型 6社 14名、大型 36社 51名、けん引 14社 21名]
- (8) 若年ドライバー確保に向け、在学中の高校生に対する準中型免許取得に対する助成を行ったが申請がなかった。
- (9) 特定技能制度による外国人ドライバーの円滑な受け入れに向け、外国人ドライバー採用に係る研修会を実施した。また、ベトナム視察研修に対する助成を行った。
[研修会 14社 17名、ベトナム視察研修 3社 4名]
- (10) 「ホワイト物流」推進運動や「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」について、荷主やトラック運送業界に引き続き周知を行い、普及促進を図るとともに、これまでのパイロット事業の実績を踏まえ、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善徳島県地方協議会」に参加するなど、荷主とトラック運送事業者との連携による生産性向上に向けた取り組みを推進した。
- (11) トラック運送業界における人材確保に係る課題について対応策を検討し、女性や次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPRし、職業としての魅力のアピール等を通して事業者への支援を行うとともにハローワーク徳島主催の「トラックのお仕事相談会」に参加するなど、労働力確保に係る広報活動の積極的な推進を行った。
- (12) 働きやすい職場認証制度の認証取得に対する助成を行った。 [1社 1事業所]
- (13) 高校新卒者の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策を実施するとともに登録サイトの充実、インターンシップ実施事業者への支援を行った。
- (14) 徳ト協ホームページ内に求人情報コーナーを設け、会員事業者の求人情報を掲載した。
- (15) 退職予定自衛官を対象とした退職自衛官向け運輸業界就職説明会に参加した。 [15名]
- (16) 徳島労働局等が主催する「あつまれ！おしごとキッズパーク」に参加し、小学生以下の子どもとその保護者を対象として営業用トラック運転席乗車体験などを行った。 [約 280名]

8 広報対策

日本の経済活動に不可欠なトラック輸送の果たす役割と重要性の理解促進、業界のイメージ向上を図るため、積極的な情報発信に努め、各種広報媒体を活用した対外的な広報活動を展開した。

- (1) 業界の広報パンフレット及び広報誌「とくしまトラック情報」の刊行による業界内外への広報活動を行った。
- (2) 公共の利便性の増進と業界のPRのため、テレビ・ラジオ・新聞・インターネット等を媒体とした広報活動を積極的に行った。また、徳島県庁前の大型ビジョンにデジタル広告を掲載した。
- (3) ホームページ等による若年層等への業界PRと、タウン誌等各種広報媒体を利用し、エッセンシャルワーカーとしてのトラック輸送の重要性を広く一般に周知する等の、業界内外への広報活動を積極的に展開した。
- (4) 小学校・中学校向けキャリア教育副教材「徳島おしごと本2025」への掲載、教育委員会を通じ、公的な教材として県内の小中学校に配布した。
- (5) 県内の高校に無料配布される、高校1年生向けキャリア副読本「高校生向けおしごと本 Move on! 2025年版」にトラックドライバーに関する情報を掲載した。
- (6) 国交省、消費者庁、厚労省など、官民が連携した「再配達削減PR月間」への協力と広報活動を行った。

9 公益目的支出事業

一般社団法人として、一般消費者、荷主等と関わる行事等を公益目的支出事業として実施した。

- (1) 松茂ハウジングパークでの輸送相談所の開設等により、トラック事業に関する苦情、質問及び相談に応じ、一般消費者、荷主等にきめ細かい輸送サービス情報の提供を行った。
- (2) 荷主と運送事業者間の相互理解を深め円滑な輸送体制を確立するために文化経済講演会を開催した。
- (3) 徳島県が実施する「とくしま協働の森づくり事業」の一環として、佐那河内村の村有林にて植栽体験を行う予定であったが、雨天のため中止となった。
- (4) 一般消費者にトラック輸送への理解と関心を深めてもらうとともに、トラック運送事業の社会的地位向上に資するため、「トラックの日」のイベントとして「献血キャンペーン」を実施し、計79名の参加を頂き地域社会に貢献した。また、青年部では「トラックえーなあフェスタ2025」を開催し、会場内では各種トラックの展示、乗車体験の他、トラック綱引き体験やトラック型電動ラジコン乗車体験、また、ステージでは「働くトラック」子ども絵画コンクール表彰式やビンゴ大会などを行った。

